

令和5年

駒ヶ根市教育委員会 第2回定例会

会議録

駒ヶ根市教育委員会

令和5年駒ヶ根市教育委員会 第2回定例会議事日程

告示年月日 令和5年2月20日（月曜日）

開催年月日 令和5年2月28日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後1時59分

閉会時刻 午後3時33分

1 開会

2 教育長報告

3 事業報告及び事業計画

・臨時教育委員会 3月2日（木）16時～保健センター2階 大会議室

・次回定例教育委員会 3月20日（月）14時～南庁舎2階 大会議室

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 令和5年度予算概要について

議案第3号 公民館長の任命について

5 協議事項

なし

6 報告事項

（1）こまがね子育て10か条の見直しについて

（2）保育・幼児教育ビジョンについて

（3）エル・システム事業について

（4）駒ヶ根市第2次スポーツ推進計画について

（5）行事共催等承認申請の専決処分について

7 その他

（1）校長の離任と着任における教育委員の任務について

8 閉会

出席者

教育長	本多俊夫
教育長職務代理者	福澤惣一
委員	唐澤浩
委員	木下健一
委員	山田恵美

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	北澤英二
子ども課長	赤羽知道
社会教育課長	宮下るみ
学校教育係長	水野毅
幼児教育係長	大野秀悟
子育て家庭教育係長	山田賢二
教育総務係長	中嶋英貴
教育総務係	竹田正樹

傍聴： 1人（うち報道機関1人：長野日報社）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時59分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

時間になりましたので、ただいまから駒ヶ根市教育委員会第2回定例会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

2 教育長報告

○本多教育長 それでは、お手元の1ページを御覧ください。

あしたからいよいよ3月になります。

「三月の 声のかかりし あかるさよ」富安風生さんがこんな俳句を作っています。

悲喜こもごもの気持ちが混在した3月でございますけれども、何か明るさがあるというのも3月であります。

学校現場では、いよいよ卒業式の準備、それから年度末の新年度の準備が本当に忙しいときであります。

さて、ある雑誌を読んでおりましたら「心の力をいかに高めるか」ということで數土文夫さんと鈴木秀子さんと横田南嶺さんの鼎談が載っていました。

その中で、2つ目の丸の鈴木さんが言っている言葉「一人ひとりがぶれない中心軸を持って生きること」、これと全く同じようなことを私は不動軸と言っています。

もう一つは、これは數土さんが言っているのですが、福沢諭吉の独立自尊という有名な言葉があるのであって、その意味は「誰かに依存して生きるのではなく、最後に頼れるのは自分だけだ」と、そういうことを言っているのだぞというくだりがございました。

また、下から2つ目の丸には「時代を生き抜くには、相反するものを備えていなくては進歩発展はない」ということが書かれております。これは和尚さんですが、そんなことを言っております。

最後に「同じ環境に身を置いていても、主体性を持って生きると、受け身で生きるとではまるで異なってくる。」と書いてあります。

今日、この後また説明がございますが、内から育つということの意味合いが全部ここに書かれているかなと、そんなことを思った次第であります。

次の「先達の教え2」は、またお時間のあるときにお読みください。

裏へ行っていただきまして、「なるほど」というところに「教育とは自転車の補助輪のようなものである。その人が自分一人の力で走ることができる手助けをする。一人で走ることができるようになつたら、その役割は終わる。」ということが書かれております。昔からよく言われることでございます。

近い将来、補助輪を外すことを見据えて子どもたちを育てる、内から育つような状況にしておかなければいけないのではないかということを改めて思った次第であります。

最後でございますが、「ちょっと立ち止まって」のところであります。

こんなことが書かれておりましてびっくりしましたが、大リーグで活躍している大谷選手は高校時代に盛んにごみ拾いをしていたそうなのですが、今、大リーガーになっても続いているそうです。彼の高校時代の振り返りノートには「僕は人が捨てた運を拾っているんです」とさりげなく書いてあるそうです。「僕は人が捨てた運を拾っているんです」

今日は終始一貫して内から育つということを言っています。そのハートマークのところに書かせていただきましたけれども、内から育つ子どもを目指すときに子ども自らに当たり前を捉え直すきっかけのいい例として引用してみたらどうかなあなんていうふうに思います。

ごみ拾いを自分なりに捉え直す、つまりごみ拾いに彼なりの価値を見いたしたことがすばらしいのだと、やっぱりそういうようなことを子どもたちに気づかせたいなあと、内からのやる気に火をつけたいなあというようなことを年度末が差し迫りまして改めて感じた次第であります。

駒ヶ根市の育ってほしい子どもの姿、また方針は間違っていないのではないかなどということを改めて思った次第であります。

すみません。3月にもう一回会議があるということを忘れていました「今年度大変お世話になりました。」と書いてありますが、ここは目をつぶっていただきたいと思います。

以上であります。

よろしくお願ひいたします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いします。

○北澤教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明

○本多教育長 事業報告並びに事業計画でございますが、いかがでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 本日が第2回定例会で、あさってまたということでございますけれども、ここで4時から臨時教育委員会になります。人事案件であります。よろしくお願いしたいと思います。

また、3月20日には本年度最後の定例教委がございますので、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

○本多教育長 それでは審議のほうに入ってまいりたいと思います。

議案第1号 駒ヶ根市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について、お願ひします。

○赤羽子ども課長 それでは5ページをお願いいたします。

駒ヶ根市附属機関に関する条例の一部を改正する条例ということで今議会に提案するものでございます。

駒ヶ根市附属機関に関する条例の中に別表があるわけですが、8ページを御覧ください。

これは別表がずっと縦になっていて、一番左が「附属機関の属する執行機関及び任命権者」ということで、そこに教育委員会が任命権者となっておるものがあるわけであります。この一番下の欄が8ページのところになるわけであります。

「駒ヶ根市子ども・子育て会議」と書かれてございまして、所掌事務が一番右の欄にあるわけであります。「子ども・子育て支援法（中略）第77条第1項各号に掲げる事務」とあるわけでありますが、国の法律の改正によりまして条がずれるということで、これまで第77条第1項で述べていたものが第72条第1項になるということで、右側の「改正後」のところにございますように改正になります。これに伴う条例の改正でございます。

この条例は本年4月1日から施行するということで提案するものでございます。

以上です。

○本多教育長 議会に提案するものでございますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議案第2号 令和5年度予算概要について

○本多教育長 続きまして議案第2号 令和5年度予算概要について、お願ひします。

○赤羽子ども課長 では、9ページから、まず子ども課の部分から概要を説明させていただきます。

第5次総合計画に沿っていくわけでありますけれども、まず「未来を担うひとつづくりを進めます」ということで、1番の「妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」ということです。

「①安心して子どもを産み、健康に過ごすための支援」、主に母子保健のところがこちらのページのほうにございます。

この中に四角の囲み線で「新規」「拡充」「継続」とあります。

主立ったものとしますと、新規のものであります、①のポツの2個目、多胎妊婦健康診査追加費用補助事業ということで、現在は単体の妊婦さんに年間14回の妊婦健診助成を行っておるわけでありますけれども、多胎妊婦——双子とか三つ子とか、そういうお子さんを妊娠された妊婦さんには14回に最大5回をプラスできるようにするという新規の部分のものとなっています。

それから、その下のポツの表のちょっと下に「母親学級・パパママ教室・妊娠8か月教室（仮称）」とあります。こちらは拡充とあります。

先般の市議会で補正予算として承認いただきましたが、妊娠時に5万円、それから出産後にまた5万円ということで、国からの交付金を受けながら、伴走型支援——妊娠時から出産、子育ての時期に寄り添う支援を行っていくという事業の中で、これまで妊娠時に母親学級、そしてパパママ教室をやっておったわけですけれども、それにプラスして妊娠8か月教室というものを新たに拡充として行うものであります。

続いて10ページのほうを御覧ください。

「②乳児の健やかな発達の促し」ということで、一番上のポツであります。新生児聴覚検査助成ということで、新規事業です。

こちらのほうは、ほぼ全ての駒ヶ根市の新生児は産まれてすぐに受けられる聴覚検査をしておるわけでありますけれども、中にはやはり費用的な面がネックになって受けられないというような方もおったことから、1人1回5,000円を上限として補助していくということで、産まれてきた子どもさんの聴覚の異常が早期発見できるということを目的として進めていくものでございます。

また、「安全な予防接種の推進」ということで、こちらのほうは、これまでやっておったものに、さらに子宮頸がんのワクチン——昨年から積極的勧奨を開始したことによって、そのはざまに

なってしまった子どもさんたちの分を昨年も補正予算に若干入れてあったわけでありますけれども、本年は当初予算のほうからこちらを入れて拡充していくというものでございます。

続いて11ページのほうです。

今度は「2 家庭・地域の子育て力の向上」というところでございます。

拡充としましては、②のところの子育て全力応援関連事業の中でファミリーサポート事業等利用料助成事業を拡充していくということでございます。

また、「③いい育児の日関連イベントの開催事業」ということで、こちらのほうは、昨年開催したフリーマーケットのイベントでございますけれども、フリーマーケットにさらにプラスして体験コーナーなどを充実させて拡充していくこうというものでございます。

続いて12ページをお願いいたします。

「④幼保小連携等の強化」ということで新規となっております。

また後ほど報告させていただきますが、保育・幼児教育のビジョンを策定いたしました。その中で幼保小をかけ橋としてつなげていただく人材ということで幼児教育コーディネーターというものを配置していくというようなことで、これがこちらの予算に盛られております。

続いて13ページのほうになります。

今度は「3 幼児期の健全育成の推進」ということで、保育、幼児教育の全体の部分のことについて載せてあります。

継続のものが大きなところでありますけれども、13ページでいきますと、一番下の公立保育園・幼稚園の運営の中の人件費に係る部分は、継続とはなっておりますが、やはり必要な保育士を確保していきたいということで昨年よりも若干多くなっておるところでございます。

14ページのほうに移ります。

最後のところの丸になりますけれども、新規事業としまして保育園等のおむつ処分支援事業ということで、現在は保護者に持ち帰りいただいております使用済みの紙おむつですが、こちらのほうを保育園、幼稚園のほうで処分するということで、保護者負担の軽減を図っていくということで新規事業となっております。

続いて15ページになります。

「4 子どもの食育の推進」、こちらは、ここ数年間はコロナ禍であり体験しながら学ぶということができなかつた部分がありますけれども、本年は5月からコロナ感染症が2類から5類になるということもありまして、これまで休んでおった親子クッキングなどの体験を通じながら子どもたちに食育の推進をしていきたいというところで、継続でございます。

続いて、16ページからは学校教育のほうになります。

この中では、拡充としまして「①ICT教育の充実」ということあります。1人1台端末を全員に配備できましたので、それをさらに活用していくために学習ドリルアプリの導入等を進めてまいります。

また、一番下の段でありますけれども「⑩学校給食食物アレルギー対応の強化」という新規事業であります。こちらのほうは、非常にアレルギー対応を必要とするお子さんが増加しているという状況の中、現存の栄養教諭だけではなかなか対応し切れない現状がございました。そこで、学校給食における食物アレルギーへの対応をしてもらう栄養士1名を赤穂学校給食センターのほうに配置していくという新規の事業でございます。

続いて 17 ページであります。

こちらのほうは子ども課と社会教育課のほうが混ざっております。

上の①～③が子ども課のほうの事業になります。「①学校支援ボランティア」あるいは「②キャリア教育の推進」や「③コミュニティ・スクールの推進」ということを継続的に行っていくという予算でございます。

新規と拡充のものばかりの説明で大変申し訳ございませんが、概要としては以上でお願いいたします。

○宮下社会教育課長 引き続き社会教育課の関係について説明をさせていただきます。

今の 17 ページの「①青少年健全育成事業」でございます。

こちらは全て継続ですけれども、地区子ども会の活動やジュニアリーダーの活動はコロナ禍の中でなかなかできていない部分がありますけれども、新年度につきましては少しでもできることから始めて進めていきたいと考えております。

二十歳を祝う会につきましては 8 月 15 日の開催を予定しております。

おめくりいただきまして 18 ページをお願いいたします。

こちらの部分で拡充の事業です。

「③ふるさとの丘管理運営事業」は、ふるさとの丘の途中にありますあずまやの土台の部分が大分損傷してきておりまして、施設の維持、修繕でこちらの改修を行う予定でございます。

それから、「④十二天の森整備運営事業」の中では、十二天の森に池があるのですけれども、その転落防止柵の設置をしていく予定でございます。保育園の子どもや小学校の子どもたちがあそこを活用して体験活動ができるようにというようなところが子育てビジョンの中にも出てきておりますので、安心に入れるような形で整備してきたいと考えております。

19 ページをお願いいたします。

「2 文化財の保存と活用」の部分になります。

こちらでは、「②文化財保存事業」の中では、先日、小町谷家が市の文化財の指定を受けましたけれども、3 月に県教育委員会で県の重要文化財の指定を受ける予定でございます。それに関わる看板の設置等をしてまいりまして、管理は小町谷さんとも連絡を取りながら、今後、皆さんにどんな形でお知らせをしていくのか、周知をしていくのかという部分を検討していくかと考えております。

それから、その下の光前寺庭園シンポジウムの開催ということで、9 年間にわたる光前寺の庭園整備活用事業が一旦終了しましたので、そちらの関係の工事の報告を兼ねてシンポジウムを開催しまして、光前寺について皆さんに知っていただく機会にしてまいりたいと思っております。

おめくりいただきまして 20 ページをお願いいたします。

「3 文化芸術活動の推進」ということです。

①は総合文化センターの運営に関するものになります。

文化センターの建物の関係では、令和 4 年度から 5 年度にかけまして、一番上のポツにあります劣化調査及び改修基本計画策定ということで、令和 5 年度に基本計画を策定してまいりまして、今後、文化センターの改修をどのような形で行ったらいいかというようなところの見通しを立てていく予定でございます。

図書館の事業につきましては、今年度からブックスタート事業の中のサードブックの中で小学

1年生に本を配布という事業を始めましたが、今年度も引き続き実施してまいります。

それから、①の一番下の天竜かっぱ広場管理運営事業の中では、県道から館に入る橋が劣化してきておりますので、そちらの改修を予定しております。

次に「②文化芸術振興事業」です。

エル・システム事業ですけれども、こちらは継続していくということで、弦楽器教室を中心には今後も市内の小中学生を対象にした教室を開催していきます。

さらに、市内の小学校で音楽の鑑賞の時間にプロの演奏でありますとか地域の和楽器奏者の方の演奏を聴いていただき、ほかの教室等にも広げていって市内の子どもたちに音楽を届けていくというような事業を進めてまいります。

それから、文化芸術振興指針を定めておりますけれども、こちらのアクションプランの作成を検討しております。

続きまして21ページです。

「4 市民スポーツの推進」の事業でございます。

「①第10回信州駒ヶ根ハーフマラソンの開催」です。

第10回の節目であります記念大会となります。例年、負担金のほうを800万円ということでお出しておりますけれども、今年度は200万円を追加しまして、ゲストを迎える形の中で記念大会となりますように開催を予定しております。

それから、「③体育施設整備運営事業」の中では、2028年になりますけれども、第82回国民スポーツ大会の開催に向けてホッケー場の基本設計を進めていく予定でございます。

主な部分について報告をさせていただきましたけれども、よろしくお願いいたします。

○本多教育長 令和5年度の予算概要についてであります、初めに子ども課の部分で御意見、御質問等ございましたらお願いします。

新規、拡充を中心に説明をいたしましたけれども、継続のところで質問があるというようなことでも結構であります。——よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 一気に見るのは大変だったと思います。最後にもう一度お聞きしますので、もし気づいたことがあつたらお願いします。

社会教育課のほうで御質問、御意見ありましたらお願いします。——よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 ありがとうございました。

○赤羽子ども課長 今の概要書のほうには出てきておらないのですが、1つのポイントとしまして給食費の関係がございまして、物価の高騰に伴う保護者の負担を軽減するという意味から、各学校の給食の賄いに係る部分は市の物価高騰分の関係の金額を上げるということで施策を取っております。

保育園は、保護者の負担は変わりないのですけれども、給食の賄い材料費のほうは物価高騰分を増額して予算計上しておりますので、お願いしたいと思います。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

ほかに付け加え等ありますか。

- 宮下社会教育課長 ありません。
- 福澤教育長職務代理者 学校給食のアレルギー対応で栄養士を1名増やすということですけれども、これは1名で足りるのですか。
- 赤羽子ども課長 各学校には県の職員が行っておりまして、今はその方がやっておるのでけれども、どうにもその人だけでは足りなくなってしまうということで、そうなるとやっぱり危険性が増しますので、1名入ってアレルギー対応食物とか個票を見てもらえるということであれば、今の現況であれば間に合うということあります。
- 福澤教育長職務代理者 150万円か160万円ということだけれども、これで足りるのですか。
- 赤羽子ども課長 フルタイムではなくて、給食ですので、若干、朝が遅め、夕方は早めに上がるという状況になります。
- 福澤教育長職務代理者 分かりました。
- 唐澤委員 12ページの⑤に子どもに対する相談体制の充実ということがあるのでけれども、家庭児童相談員による相談業務というのは予算が500万円以上あるのですけれども、どういう方がされてどういう内容なのか教えてください。
- 山田子育て家庭教育係長 子どもに対する相談体制でありますけれども、今、子ども課の子育て家庭教育係内に家庭児童相談員が2名おります。この2名でやっていますけれども、いずれも社会福祉士の資格を持った方を採用していただいているところです。これは2名分の予算となっております。お願いします。
- 本多教育長 よろしいですか。
- 唐澤委員 はい。ありがとうございます。
- 福澤教育長職務代理者 相談の件数は減ってきてているのですか。
- 山田子育て家庭教育係長 左側のところの相談件数ですか。
- 福澤教育長職務代理者 左側の表です。
- 山田子育て家庭教育係長 そうです。年によって若干増減はあるのですけれども、コロナ下ということもあってなかなか相談ができなかった時期ですとか、そういう要素も若干あったと思うのですけれども、「擁護」というものの中に虐待相談も入っておりますので、トータルで見ますと虐待相談が若干減っているようになっております。
- 山田委員 ここの「育成」というのは実際にはどういった相談になるのですか。
- 山田子育て家庭教育係長 いわゆる子どもの育ちの関係で家庭が悩んでおられる場合は「育成」の部分にカウントさせていただくのですが、ちょっとこの区分けも曖昧なものが幾つかありますし、相談事項というものもあるのですけれども、今の「育成」の部分に関しましては子どもの育ちというものがメインの相談になります。
- 山田委員 ありがとうございます。
- 本多教育長 よろしいでしょうか。
- 唐澤委員 十二天の森の池に柵を設置するという説明があったのですけれども、もう対応は決まっているのですか。どのくらいの長さとか決まっているのですか。
- 宮下社会教育課長 池の東側で、今、簡易な柵をついている範囲です。人がふだん入っていくところの範囲に柵をする予定で、基礎をして擬木の柵をつける感じで、もうちょっときちんとしたものを見つける予定です。

○唐澤委員 基本的なことかもしれません、景観に合うようなものにするかどうかはどうですか。

○宮下社会教育課長 下が割りと緩い感じというか崩れやすいので、基礎をいれ擬木である程度しっかりしたものを入れる予定です。

○唐澤委員 分かりました。

○本多教育長 この際ですので、こんな細かいことをということもあるかもしれません、どうでしょうか。

○木下委員 1点いいですか。

○本多教育長 はい。どうぞ。

○木下委員 16ページの「①ICT教育の充実」というところなのですけれども、ちょっと私も覚えていないのでいけないですけれども、学校の教職員のほうから上がってきた要望とリンクしているような拡充内容になっているのでしょうか。

○水野学校教育係長 教職員からの要望とは……

○木下委員 また違う内容ですか。

○水野学校教育係長 別です。

○木下委員 子どもたちに対してということであるわけですね。

○水野学校教育係長 そうです。GIGAスクール構想に基づいたものです。令和5年で文科省のやっているGIGAスクール構想のものが一応全部そろうという形になっています。

○木下委員 承知しました。子どもだけが使うということですね。

○本多教育長 当初から全て教員は外された予算でということになります。

○木下委員 すみません、もう1点お願いします。

ちょっと審議とはかけ離れると思うのですけれども、今の同じページに「⑧通学カバン贈呈」ということで載っています、せんだって新入生に対して配られたということなのですけれども、子どもたちが直接肌で感じて喜ぶことができる支援だということで、該当する保護者の方からは物すごくお礼の言葉、お喜びの言葉をいただきましたので、ちょっとお伝えしておきたいと思います。

本当に肌で感じて喜んでいるということでしたので、これからもこういう事業で支援を続けていけたらすばらしいのではないかなと思います。

以上です。

○本多教育長 ありがとうございます。

私も南小と中沢小に行かせていただいたのですけれども、子どもたちは本当に喜んで、かばんを抱いている子もいれば、前にかける子がいたり後ろに背負う子がいたり、喜んでいました。

ただ、残念だったのは、サードブックも同時にやるのだということでかばんの中へ入れて渡してしまったものですから、すぐに本を見てくれよと館長は言うのだけれども、なかなかすぐには見なくて、それでも自分が好きな本を選んだのでうちへ帰ってから見ているだろうなと思います。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 では、先ほども言いましたが、ありましたら後でお出しいただければと思います。

議案第3号 公民館長の任命について

○本多教育長 議案第3号 公民館長の任命について、お願ひします。

○宮下社会教育課長 お願ひいたします。

22ページをお開きください。

市内にあります3つの公民館の公民館長の任命についてでございます。

立場的には会計年度任用職員ということで、1年ごとにこちらへお諮りさせていただいて任命させてしておりますので、よろしくお願ひいたします。

社会教育法第28条及び駒ヶ根市公民館条例第3条の規定により下記の者を各公民館長に任命するということで、令和5年2月28日でございます。

氏名でございます。

赤穂公民館は小松民敏、年齢は69歳でございます。令和5年度で6年目となります。

中沢公民館長は久保田之義、69歳でございます。8年目になります。

東伊那公民館は春日由紀夫、65歳でございます。こちらは3年目になります。

いずれも任命年月日は令和5年4月1日から、任期は令和6年3月31日までの1年間でございます。

説明は以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

○本多教育長 公民館長、長い人は8年目、短い人は3年目ということですが、次年度もぜひとうことで、1年間の任期でございます。

年齢も来たりしていますので、いつまでもいつまでもということではないと思います。来年度はということでございますが、お認めいただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 ありがとうございます。

審議案件は以上でございます。

5 協議事項

なし

6 報告事項

(1) こまがね子育て10か条の見直しについて

○本多教育長 協議事項はございませんので報告事項のほうに移りたいと思います。よろしくお願ひします。

1つ目、こまがね子育て10か条の見直しについて、お願ひします。

○山田子育て家庭教育係長 お願ひします。

23ページであります。A4の横になっております。御覧いただきたいと思います。

詳細の部分に関しまして資料のほうはつけておりませんが、説明させていただきます。

こちらのほうはこまがね子育て10か条を見直した改定案ということで、まだ途中経過ということで御承知いただきたいと思います。

こまがね子育て10か条の見直しについてありますけれども、趣旨としましては、10か条の制定が平成19年8月ということで、既に15年以上が経過しているということでございます。現代のライフスタイル、多様化する今の世の中で、ちょっと内容的に古い部分ですか今の時代にそぐわない部分があるというような声も聞かれる中で、今年度、子ども・子育て会議におきまして内容を見直すためにこまがね子育て10か条専門部会を立ち上げまして検討を進めてまいりました。

また、本年4月からこども家庭庁の設置ですか子どもの権利を定めるこども基本法の改定も行われるということから、国の動きなどに即した子育て指針ということで子ども・子育て会議の中で検討を進めてきたということでございます。

続きまして見直しの経過でありますけれども、駒ヶ根市子ども・子育て会議を先月までに計3回実施しております、先月も市議会全員協議会の中で御意見をいただきておるところでございます。

今後の予定としましては、来月23日に再度子ども・子育て会議を開催しまして委員の皆様の御理解をいただきたいなというふうに思っております。

最終版としましては、令和5年3月中——来月中にはつくっていきたいなと思っています。

23ページを見ながらお聞きいただきたいと思いますけれども、左側が現行のこまがね子育て10か条ということで、右側が改定案です。

タイトルは「アルプスに響くこまがね子育て5つのしるべ」ということで、駒ヶ根らしさのアピールということを考えて変更してございます。

今回の改定における方向性であります、先ほど教育長のほうからお話をありましたとおり、内から育つ子どもたちの育成、後押しとなる内容ということ、それから駒ヶ根市子ども・子育て支援事業計画の中にある基本理念であります「育つよろこび 育てるしあわせ 内から育つ子も親も」というものを軸としまして各家庭で実践しやすい内容としております。

対象は乳幼児から15歳くらいまでの児童とその保護者ということで検討しております。

それから、社会情勢を考慮しまして、こちらの5つのしるべでありますけれども、見直しが必要であれば2年ごとに見直していくというような内容で考えております。

詳細でありますけれども、10条から5つの柱と、ぎゅっと内容のほうが凝縮されております。

もともとあった9条を1番目の柱に持ってきたということで、先ほど申し上げましたように、こども家庭庁の設置の関係、それからこども基本法と、子ども権利をこれからは非常に大事にする、それから4月からは子ども政策に関して子どもの意見を必ず聞くというようなことが義務づけられております。そういうたのも含めまして、9条にあった「生れでた 一つの命 大切に」という部分を最上段に持ってきて、全てを包含する内容であるというような位置づけとして1番目の柱ということにしております。

それから、2番目の柱「心を込めてあいさつすれば 広がる人の輪 深まる絆」ということでありますけれども、こちらは現行の1条3条4条8条の内容を凝縮して2番目の柱にまとめているという内容になっております。

それから、新しいほうの3番目の柱でありますけれども、こちらのほうは現行からの引継ぎ事項であります早寝早起き朝御飯ということで、やはり家族にとって朝御飯は重要であるということ、それから健康習慣を大切にすることということで一部変更を行っております。

それから、新しいほうの4番目の柱でありますけれども「家事・育児 家族みんなで助け合い」ということであります。こちらは、現行のこまがね子育て10か条の中の5条に「家事・育児 家族みんなで協力を できることからお手伝い」とありますけれども、今の子どもたちは夏休み帳やなんかでも「お手伝い」という言葉は使わないというような形になっておりますので、この部分を「助け合い」というような形で一部見直しをいたします。

それから、新しいほうの5番目の柱が「ゲームやスマホは時間を決めて 自然とふれあう外遊び」ということであります。こちらは、今やもうネット社会ということで、子どもたちも学校の授業の中でタブレットやパソコンを使うということは切り離せない環境であります。そういった中でも、やはり駒ヶ根にはすばらしい自然があると、整っているということありますので、そういう時間の合間にでも自然と触れ合って外遊びをして体をいっぱい動かそうというような内容で位置づけることとさせていただきました。

すみません、雑多な説明であります。また今後子ども・子育て会議の中で再度内容について検討しまして最終的な案をまとめていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○本多教育長 報告事項でございますのでお聞き取りいただきたいと思うのですが、そうはいつてもここはどういうことなのかということ、御質問等がございましたらお願ひします。——よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(2) 保育・幼児教育ビジョンについて

○本多教育長 それでは、続けて保育・幼児教育ビジョンについて、お願ひします。

○大野幼児教育係長 そうしましたら、資料でございますが、24ページ25ページと、別資料ということで用意している資料を御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、先月、内容についてざっと説明させていただきました。

それで、その後でございますけれども、議会での説明、また2月10日には部会がありまして、そこで変更、追加等がありましたので、その部分について御説明させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

まず24ページになります。

こちらはビジョンの策定についてということでまとめさせていただきました。

まず「1 策定の趣旨」ということで記載しております。

家庭等を取り巻く状況の変化、また新型コロナウイルスの影響、また5次総の関係を受けまして新たなビジョンを策定するという内容になっております。

2番につきましては「育てたいこども像」ということで記載させていただきました。

「策定の経過」を3番としてまとめさせていただいております。

(1) は、委員につきましては11名の皆さんに集まっていただき検討していただいたという内容、計4回会を開いているということでございます。

(2) につきましては、監修者の秋田先生と東京で調整、またウェブ会議、またその都度御意見をいただいているといったような内容となっております。

そうしましたら、議会への説明、また部会の中で大きく変わったところについて細部の説明をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

ビジョンの案ということで別添の冊子を御覧ください。

まず2ページ目でございます。

2ページの「(3) 地域の状況」でございます。

こちらの以前の内容につきましては、隣組への加入率が減っているといったような内容が記載してありました。

御意見としては、隣組のネガティブな内容が記載されていることについて御指摘いただくような話がありましたので、2ページの(3)の内容とさせていただきました。こちらでは隣組というような内容ではなくて「地域での人間関係が希薄化している」といったような内容に変更させていただいております。

2ページの「(4) 家庭の状況」につきましても御意見をいただきました。こちらは、最近は小さい子どもでもゲームをしていると、外で遊ぶ機会が減ってきてているというような現状を反映したほうがいいのではないかといったような御意見がありました。

それを受けまして「(4) 家庭の状況」の5行目でございます。「子どものゲーム依存症が問題視されています。」といった文言を加えさせていただいております。

続きまして9ページでございます。

先ほどのゲームの関係の現状を受けまして、その対策として講演会、学習会等を開催したほうがいいのではないかといったような御意見をいただきました。

9ページの一番上でございます。「依存しない子育て習慣構築のための支援を、講演会や学習会を通して推進します。」といった内容を加えさせていただきました。

続きまして10ページでございます。

10ページの「主な事業」の一番上でございます。

こちらは、今、福岡保育園で文化伝承の事業を行っております。そういう内容を加えたほうがいいのではないかということで、こちらに「○郷土の文化伝承支援」といったようなことを加えさせていただいております。

また、全体を通してでございますけれども、内容が厚いといったようなところ、分かりにくいういうようなお話をありました。

すみませんが次第についている資料のほうに戻っていただきまして、25ページ、こちらは冊子の概要版としてまとめさせていただきました。

上には「基本理念」、左には「育てたい子ども像」ということで、「1 ビジョンの実現に向けて」ということで施策として5つを挙げさせていただいて、その隣に「主な取り組み内容」「主な事業」ということでまとめさせていただきました。

それを受けまして右側に「2 重点的に取り組む3つの事業」ということで挙げさせていただきまして、「関連する主な事業」ということで関連のものを書かせていただきましたが、こちらにつきましては左の「1 ビジョンの実現に向けて」の主な事業とリンクするものについて記載をさせていただきました。

それで、「2 重点的に取り組む3つの事業」を受けまして、すみません、ちょっと見にくいのですが、下の「3 ビジョンに基づいた望ましい保育・幼児業育」ということです。

こちらを概要版ということで1枚にまとめさせていただいたというところが大きな変更点でございます。

今後でございます。

24ページにありますけれども、「4 今後の予定」ということで、子ども・子育て会議が3月23日に開かれますが、そこで確認ということで、3月に最終版とさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上になります。

○本多教育長 前回も少しお話をいただいたところですが、さらに全協で御質問等のあったところに修正を加えたということでございます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ちょっと私のほうからお願ひします。

先ほど新聞の記事をお配りしたと思いますので、目を通していただきたいと思います。

これは2月25日のもので、県が出しているのではなくて、昔はよくたたかれていたのですけれども、ようやく教育に前向きのような記事が多くなってきたのですが、県民新聞です。

今、県議会をやっておりますけれども、内堀県教育長が2月の県議会で議案説明している中で、「自分の個性や可能性を認識」「探究心」を伸ばし続ける学校に」というふうに記事が出ておりました。

ちょっと早口で読みますのでお聞きください。

「教育指針」のところには、これはVUCAの時代だということだと思いますけれども、

変化が激しく予測困難で、唯一の正解が無くなっていくからの時代では一人ひとりが、自分の個性や可能性を認識するとともに、多様な他者を尊重し、協働しながら持続可能な社会を創っていくことが求められている。そのためには、人が生まれながらにして持っている「探究心」を、学校においても社会に出てからも絶やさず伸ばし続けること。学校が（中略）探究する楽しさや、ワクワク感を実感できる場所であることが大切。

学びを、知識やスキルの習得に偏ったものから、探究し続ける中で、他者と協働しながら自分だけの「知の体系」を構築していくものに転換しなければならない。

そして、子どもも大人も共にこれからの時代を自分らしく生き、学び、探究し続けることができる。そのような学びの場を増やしていくことは、多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを実感し、地域や社会も豊かで持続可能なものになっていくことにつながる。

と書かれています。

そして、その文の真下ですけれども、「第4回長野県教育振興基本計画の策定」のところには、「個人と社会のウェルビーイングの実現」一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学び、とした。とあります。

これが基本計画の目指す姿で、楽しいやなぜをとことん追求できる探究県長野、そういうふうにこれからは出てくると思います。

今まで私が言ってきたようなことは、今の保育・幼児教育ビジョンでは内から育つひたむきなということ、内から育つということのベースになることの探究心は好きなことだとかということで出ておりまし、とことんというのはひたむきにということです。私は内堀教育長と何も話をしたこともないですが、遅ればせながら県のほうでもこうやって出てきたということは、方向性

は間違っていないなというふうに思っております。

今説明してもらったように、そのベースはもう幼児、保育の段階からやっていかなければ、急に中学だから高校だからなんていってもそれは無理なので、こうありたい10の姿と出ていますけれども、それを求めたり押し込めたりするような保育やなんかはしてほしくないので、やり方次第だなということなのですけれども、あれはあくまでも目安であります。

もう始まっているのだぞと、小さい頃から始まっているのだぞということで、ちょっとこんな記事が出ておりましたので、参考にしていただければ今の説明のほうにもつながっていくかなというふうに思います。お願ひします。

(3) エル・システム事業について

○本多教育長 それでは次の報告事項に移ります。

エル・システム事業について、お願ひします。

○宮下社会教育課長 お願ひいたします。

26ページを御覧ください。

エル・システム事業につきましては、平成29年度から始めた事業でございまして、令和4年度に市議会から事業評価という形で、今まで5年間の計画でやってきたのですけれども、その区切りの年で事業についてはきちっとした評価を行ってその後の方向性について説明をしなさいということで指摘をされておりましたので、今回、市議会全員協議会の中で次年度からの次の5年間に向けて進めるに当たって説明をさせていただきました。概要を説明させていただきます。

まず、エル・システム事業につきましては、ベネズエラで生まれた音楽教育活動で、世界の70の国や地域で行われています。音楽の経験、家庭の経済事情、障がいの有無を問わず、無償で、集団で学ぶ機会が持てるようにしていることが特徴です。指導においては、音楽監督とコーディネーターを置き、子ども同士の教え合い、学び合いを重視しているということであります。

本市のエル・システム事業では音楽を通じて生きる力を育むことを狙いとして実施しております、エル・システムの理念を基に市内の子どもたちへの音楽教育を通じて忍耐力や協調性、自己表現力などの社会性を身に着けることを目的として事業を進めてきております。

「2 事業実績」のところです。

平成29年から令和4年までの実績でございます。

事業費のところにつきましては、エル・システム事業に関わる事業費は、約500万円のとき、800万円のときがありますけれども、令和2年・3年はコロナでなかなか事業ができないというようなところもありまして規模を縮小して実施しております。

補助金の欄につきましては、国の補助金を受けてこちらの事業を進めておりまして、年度ごとの補助金の額を示してございます。

参加者については、その年度に参加申込みをして活動していた子どもたちの人数でございます。

29年度のところでは、まずは赤穂東小学校でモデル的に実施しまして、放課後と週末に弦楽器教室で練習と子ども音楽祭を開催いたしました。

翌平成30年度からは市内全小学校を対象に募集を行って参加者の拡大を行い、市内のイベント等にも参画いたしました。

令和元年度には伊那フィルコンサートへ参加させていただき、地元で弦楽器をやっている方と

の関係を持つことができました。

その後、令和2年1月から新型コロナウイルスの感染が拡大し、令和2年・3年度は練習場所である赤穂公民館などの休館や小中学生の部活動の自粛などが続き、子ども音楽祭の開催は断念せざるを得ませんでした。

そのような中、オンラインでの面談や指導に切替え、学校の休校中も自宅練習が行えるようなフォローを行って事業を進めてまいりました。

令和4年度は、感染対策に配慮し、様々な場所や機会での演奏に取り組みました。5年間の練習により演奏曲も増え、市民の皆様に弦楽器教室の活動を知っていただく機会とすることができたと考えております。

次に27ページを御覧ください。

「3 事業評価」について説明をいたします。

地元出身音楽家や指導者と関わるなど、地域に根差した活動となりつつあり、イベント等にも参加しながら地域との関わりを積極的に行ってています。

市内の合唱団、金管バンド、ジュニア和楽器隊などと合同でコンサートを実施し、地元音楽団体との連携を図ってきております。

不登校傾向や特別支援学級の児童も参加し、誰もがひとしく参加できる場になっています。

グループ内で教え合うなど自然な形での学び合いの体制が整ってきております。

自立できる組織を形成していくために令和2年度より事業のコーディネーターを保護者の中から選定し、これを契機に保護者を中心とした運営を行ってきております。

アンケート結果では、参加者、保護者の満足度が高い結果を得られております。

「4 課題の解決」についてでございます。

「(1) 公平性の確保について」です。

会費の無償についてでございます。

エル・システムの趣旨に基づいて音楽経験、家庭の経済事情、障がいの有無を問わず無償で行うこととしております。当市としては、この趣旨に賛同して実施している事業のため、当面は無償として事業を実施していきたいと考えております。

なお、参加者アンケート結果によると、有料になった場合「継続する」が76%、「継続しない」24%となっております。

機会の公平性については、当初はモデル校として赤穂東小で行っていましたが、平成30年度以降は全ての小学校を対象に募集を行って開催しております。

それから、「(2) 事業のあり方・必要性」の部分になります。

個人で学ぶ習い事とは異なり、年齢や違いを超えて交流する機会を得ながら音楽を通して誰とでもハーモニーを奏で、コミュニケーションができることも学んでいます。

市では弦楽器教室を中心に行っていますが、他の自治体では合唱や吹奏楽をエル・システムのプログラムで行っているところもあります。

学校の音楽授業の支援など、子どもの音楽教育活動の体験の場、地域の音楽関係者とつなぐ場として、市主催の事業として継続していきたいというふうに考えます。

「(3) 財源について」は、文化庁の補助金を引き続き申請しながら、ふるさと納税の基金を原資として事業を継続してまいります。

エル・システムジャパンという団体と協力してこの事業を進めておりますが、こちらの団体のホームページからも駒ヶ根市のふるさと寄附への御案内をさせていただいているような状況です。

「(4) 民間活動としての自立について」ですけれども、自立できる組織を形成していくために保護者主体の活動を進めてきております。

次ページ、「5 来年度以降の展開」ですけれども、事業を継続することは、音楽文化に触れることができる環境づくりを行うとともに、子どもたちの居場所づくりとしての役割も期待できます。

また、子どもが積極的に市内のいろいろな場所で演奏することで地域の文化芸術が活性化され、音楽を通じてつながった子どもたちを中心に世代を超えて音楽が町に広がっていく、この活動を通して音楽であふれる心豊かなまちづくりを目指していきます。

これを実現するために下記のとおりエル・システム事業を実施してまいります。

1つ目としましては、これまでのバイオリンを中心とした弦楽器教室を継続し、その過程で和楽器隊や南小金管バンドなどの他団体を巻き込んだ事業実施の可能性を検討してまいりたいと思います。

2つ目としましては、プロの音楽を生で聴く機会として市内小学校への鑑賞教室を新設してまいりたいと考えております。

3つ目としましては、子どもが楽器に触れ合うことを目的とした市内音楽関係者による芸術体験プログラムの実施を検討してまいります。

4つ目としましては、今までの経験を生かして市内の子ども音楽団体による駒ヶ根子ども音楽祭を開催してまいります。

ということで、市内を音楽であふれ心豊かな町を目指すということで、エル・システム事業については継続して実施していきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○本多教育長 エル・システム事業について説明がありました。

御質問等ありますでしょうか。

○木下委員 すみません。

「(3) 財源について」というところで「ふるさと納税の基金を原資とし、」ということで、現状は回っていることだと思うのですけれども、財源の規模としては今後もずっと継続していくような様子はあるのでしょうか。

○宮下社会教育課長 そうですね。今までの5年間の中で音楽を通じて育む事業という大枠の中であるさと寄附をいただいておりまして、億を超える金額をそちらのほうでいただいているので、エル・システムだけではなくて子どもたちの音楽活動へ基金のほうは使っていけると思っておりますので、そちらを原資に今後も進めていきたいと考えております。

○木下委員 やっぱり継続していくことが大事だと思います。先ほどの話ではないですけれども、子どもたちの探究心につなげていくためには、やっぱり興味を持って続けていただくことが大事だと思うので、保護者の方のサポートももちろんですけれども、ぜひこれからも続けていけるようにしていただきたいと思います。

○宮下社会教育課長 そうですね。今までつながってきたことで中学生が小学生を教えるような姿が出てきたりしていて、もう少し統ければ卒業した高校生が中学生を教えるというようなこと

もできるようになってくるのかなと思いますので、やはり継続することでそういう上下の関係というところが出てくるのかなと思っています。

ありがとうございます。

○本多教育長 関連していかがでしょうか。

○山田委員 勉強不足な質問で大変申し訳ないのですけれども、弦楽器を中心ということなのですけれども、そうするとバイオリンとか楽器が必要になってくると思うのですけれども、そういうしたものというのは、貸出しとか、そういうことをやっていらっしゃるのでしょうか。

○宮下社会教育課長 エル・システムジャパンが世界各国、駒ヶ根でも楽器については全て無償で貸出しをしてくださるというシステムをしてくださっているので、保護者がエル・システムと契約を結んで、全て無償で楽器のほうは貸してくださっています。成長に合わせて楽器を更新して、別の楽器をまた貸してくださっているという形の中で来ています。

○山田委員 そうすると、例えばおうちで練習したいよというときとかにも借りていって……

○宮下社会教育課長 そうですね。基本は、おうちに自分で持つていて、手入れもちゃんと自分でして、次の稽古のときに自分で持ってきてというような形でやっています。

○山田委員 今は全小学校を対象にということでお聞きしたのですけれども、そうすると、中学生、高校生になるとエル・システム事業を受けることはできないのですか。

○宮下社会教育課長 今は中学生までを対象としておりまして、それ以上になってくれば、今は月に3回の現状なのですけれども、それだけだと、やっぱりうまくなりたい子たちにはちょっと物足りないというところがあるので、そうなってくれば自分で楽器を買って教室に通ったりとかということができたり、中にはここだけではなくて伊那フィルに入ってというところで地域の音楽活動のオーケストラというような部分にもつながっていくというような形もあります。

基本は中学までで、それ以降については個別で進む道を決めていただくというような形です。

○山田委員 先ほどおっしゃったように成長した子たちがまた子どもたちに教えるということは地域としてもとてもいいことだと思うので、ぜひそういうふうに続くところもフォローできればもっといいのではないかなと思います。

○宮下社会教育課長 ありがとうございます。

○本多教育長 循環型というのはいいですね。大事なことだと思います。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(4) 駒ヶ根市第2次スポーツ推進計画について

○本多教育長 では次に駒ヶ根市第2次スポーツ推進計画について、お願ひします。

○宮下社会教育課長 お願ひいたします。

前回の教育委員会のほうでかいつまんで説明させていただきましたが、今回は全協で議会へ説明させていただきまして、その中でいただいた意見等について説明させていただければと思います。

A 3のカラー別刷りの「第2次駒ヶ根市スポーツ推進計画」(素案)の概要について」というものになります。

この右下のところですが、今回の計画策定に合わせてアンケートを実施しております。2,000人

を対象に実施したのですけれども、週1日以上のスポーツ実施率が30.7%ということで、10年前の調査時の32%と比べ1.3ポイントの減少ということになっております。

裏面を見ていただきまして、右下のところに「8 成果指標」という形で、これは第5次総合計画でも確認するものなのですけれども、「成果指標」の下段「成人のスポーツ実施率（週1日以上）」は30.7%、「目標値（令和9年度）」に65%ということです。

この65%というのは、国のスポーツ基本計画のところにあります週1日以上の実施率というのが65%ということで、そこに目標を掲げているのですけれども、駒ヶ根市は実施率がかなり低いのではないかというような御意見を頂戴しました。

実は長野県の週1日以上のスポーツ実施率が50%台ということもありまして、ちょっと詳しい分析をしないといけないとは思っているのですが、アンケートの質問のところのスポーツの捉え方が、駒ヶ根市の場合は、皆さん真面目にスポーツをするという、しっかりスポーツをするというものをスポーツと捉えていて、例えばラジオ体操をしているとか通勤で歩いているとか、そういうようなところはスポーツと捉えなかつた方たちが多かったのではないかなどというようなことを思っております。アンケートについては、5年後ではなくて、もう少し早い2年～3年の中でもう一度行いまして、その中でスポーツの捉え方についてはもう少し丁寧な説明をさせていただく中で駒ヶ根市の状況について見ていきたいなというふうに思っております。

それから、「成果指標」の「スポーツ少年団小学生の加入割合」が25%，目標は30%ということで、どうしても子どもの数が減ってきているということの中でスポーツ少年団の人数は減つてしまっているのですけれども、加入率についてはこれまでのスポーツ推進計画の目指すところは変えず、駒ヶ根市としては、そこを目指して子どもたちにスポーツや、別のところでは文化活動もありますけれども、そういうところで関わっていっていただきたいなというところがありましてこの指標とさせていただいております。

以上のところが主な内容です。

今後の予定については、この後パブリックコメントを実施しまして市民の方に意見をいただきまして、その意見を取りまとめて6月の議会のほうで説明して策定という形にしたいと思っております。

教育委員の皆様でもし何かあれば、御意見をいただければ、また中に反映させていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○本多教育長 ただいまの説明について御質問等ございますか。

〔発言者なし〕

○本多教育長 改めてまた目を通していただいて、御意見等ありましたら伺いたいと思います。

（1）から（4）まで通して、ちょっと聞きそびれたなどございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございました。

（5）行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 では、次の行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○竹田教育総務係 お願いします。

29ページ30ページにわたっています。

今回は共催3件、後援22件、計25件の申請がありました。

うち4-125番です。こちらの空手は、3年ぶりに復活ということです。

それから、4-128は新規のものです。林さとこさんのピアノ教室の発表会で、昨年から始めたのですが、今年初めて後援申請を出してきましたということです。教え子が36人もいるということで、新しくできたピアノ教室にしては結構大きな会かなというふうに思いました。政治性、宗教性、営利性等はなしということです。

それから、4-129ですが、上伊那吹奏楽祭、例年、伊那文で行っていたのですが、伊那文が今年5月31日まで改修工事ということで、今年度のみということのようです。新規で申出がありました。

それから、4-131から、めくっていただいて裏面の4-132、4-133はハッチョウトンボに関連する行事であります。こちらのほうは市も関係しますので共催ということで申請が来ております。

以上です。

それから、昨年11月、第12回定例会ですが、日本リーダー育成会というところ、よく大声で泣きながらやる朝会が有名な団体ですが、そちらのほうのものは後援団体が心配なので必ずチラシを送ってくれとお願いしましたら急いで送ってきてくれまして、日本中でこれだけの市町村に後援申請をしていますよということでした。統一教会の問題のことも話してあるのですが、全く関係ありませんとわざわざしっかり神戸から送ってきました。

以上です。

○本多教育長 ぼうっと聞いていたが、今の最後の説明はどういうことですか。

○竹田教育総務係 これは昨年の第12回定例会の話です。

こちらのほうは、日本リーダー育成会ということで、インターネットで調べるいろんな評判がある団体で、つまり経営のコンサルタントが集まって、会社を盛り上げるための朝会の持ち方だとか意欲の持たせ方、それを子どもに当てはめて教育しているという団体です。

いろんな理由で賛否両論なのですが、別紙を送ってきてくださいました。

○本多教育長 怪しいものは、あれだね……

○竹田教育総務係 ただ、これを前に説明したときには、だからといって落とす理由はないというもので、やっぱり長野県もほぼ全部の市が後援しています。入れていないのは3つほどでした。

○本多教育長 横並びがいいわけじゃないのだけれども、その市でちゃんとしっかりとすればいいのではいかないかというふうに思います。

私が個人的に思うのは、いろんな本を読んでいるときに、経済界で成功したらそれをすぐに教育の世界に持ってくるようなこと、何かそういう手法は県も好きでやたらとやったりするのだけれども、なかなか思うようにいっていないなというのがあるにもかかわらず続いていると、そういう何か人の支えになるものを訳も分からずいつまでも頼りにしながらやっているというようなことで、それこそ主体性がないなと思うのですけれども、怪しいなと思ったときはこういうところで検討してもらっていいと思います。

共催は全てハッチョウトンボで3件、後援の中にはコロナで沈んでいたのが復活したというも

のも合わせて22件あるということで25件ですが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 ありがとうございました。

以上で報告事項は全て終了させていただきます。

見る暇がなかったかもしれません、4番までの関係で言いそびれたというようなことはよろしいですか。

[発言者なし]

○本多教育長 自宅へ帰って気がついたところがありましたら、また事務局のほうにお知らせいただければと思います。

7 その他

(1) 校長の離任と着任における教育委員の任務について

○本多教育長 では、7番のその他のはうへ移ります。

校長の離任と着任における教育委員の任務について、お願ひします。

○竹田教育総務係 お願ひします。

31ページです。

基本の考え方方が載っています。

校長の退任を大切に、離任のはうは特別紹介はなしだよという基本の線だと思います。退任の校長については紹介があるということです。

それから、3番については、学校ごとに少しずつやり方が違うので、ここには基本のことを書いてありますが、その学校のやり方に従っていただければいいかなというふうに思います。

以上です。

それから、今日、告示のはうはお配りしておきましたので、それをベースとしてお考えいただいて、あとは自分の思いや考えを乗せていただければいいかと思います。

○本多教育長 緊張するこの時期であると思います。

山田委員さんは緊張するかもしれません、楽しんでいただきたいと思います。(笑)

それぞれの委員さんの色を出していただくことが大事かなというふうに思います。

あとは、それぞれの委員さんのところに学校から細かな対応の御案内が行くと思いますけれども、マスクやなんかは、国でも言っておりまし、県のはうからも指針が出ていますけれども、不安だと思ったら各自の判断でやってもらえばいいし、こういうときは外しても結構、こういうときは着用するのがよからうというのが一応出ていますので、またそれぞれの指示もあるかと思いますけれども、皆様方が判断され状況に合わせて取っていただいて結構だと思います。

終わったら着用されるなり、そのままでも一々しゃべっているときが一番心配なだけですので、子どもたちとはかなり離れておりまし、その場の対応でお願いします。

親がペちゃくちゃしゃべつておる方が心配ですけれども、大事な式なのでそういうことはないと思いますが、ふだんの参観日はどっちが授業をしているか分からぬくらいしゃべつている方もいますからね。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 離任、着任、お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

以上で予定した案件は全て終了いたしましたけれども、全体通して何かござりますか。

〔発言者なし〕

○本多教育長 小中学校卒業生数についての確認だけちょっとお願いします。

○竹田教育総務係 卒業生数は、今現在、3月1日時点です。告示のほうもこの数に従って書いてあります。この後、移動等があれば連絡していただくようになります。とても大事な数字なので怪しい場合は前日までしっかり確認しますので、変更があった場合はまた追って連絡いたします。

以上です。

○本多教育長 何年か前に聞かないと教えてくれなかつたというようなことを教育委員さんから言われて、でも、やっぱり変わったら教えていただかないと、当日というわけにはとてもいかないので、せめて前日までに……

○竹田教育総務係 前日までにですね。はい。

○本多教育長 お願いします。

8 閉会

○本多教育長 それでは、以上で令和5年駒ヶ根市教育委員会第2回定例会を終わりといたします。

ありがとうございました。

午後3時33分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____